

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和3年4月9日（金）

2 確認箇所

- ・3号機タービン建屋
- ・瓦礫等一時保管エリアW2

3 確認項目

- (1) 3号機原子炉注水停止試験に伴う注水量変更操作時の確認
- (2) 瓦礫等一時保管エリアW2の作業状況

4 確認結果の概要

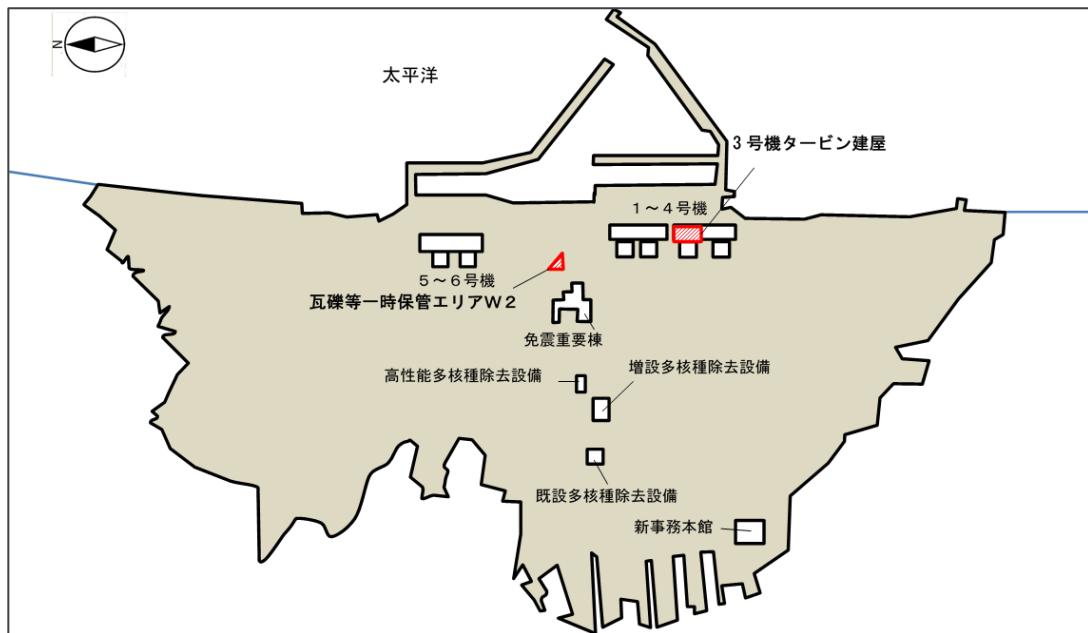
(1) 3号機原子炉注水停止試験に伴う注水量変更操作時の確認

令和3年2月18日、東京電力によるプラント関連パラメータ確認時に、1号機原子炉格納容器（以下「PCV」という。）内水位計の指示値に低下が確認され、その後、その他のパラメータを確認・評価した結果、2月19日に1号機及び3号機においてPCV水位が低下傾向にあると判断された。PCV水位低下の要因としては、2月13日23時08分の地震により、これまで確認されている損傷部の状況が変化したため漏えい量が増加した影響が大きいと想定されている。

3号機についてはPCV水位も安定しており、以前より計画されていた3号機原子炉注水停止試験が本日実施されることから、3号機タービン建屋内における注水停止作業の現場確認を実施した。（図1）

- ・注水停止作業は $3.0\text{m}^3/\text{h}$ から $1.5\text{m}^3/\text{h}$ までは流量調整弁の閉操作で流量を下げていくことで行い、 $1.5\text{m}^3/\text{h}$ から $0.0\text{m}^3/\text{h}$ まではポンプを停止することで注水を停止していた。
- ・注水停止作業の流量調整弁及びポンプ操作は集中監視室から遠隔操作で実施されていた。現場では弁開度の確認やポンプ稼働状況の確認等を行い、集中監視室と隨時連絡を取りながら作業を進めていた。（写真1）
- ・流量調整弁の閉操作の作業では、現場の弁開度計において応答を確認し、隨時集中監視室と連絡を取って情報共有し、ステップを1つ1つ確認しながら作業が進められていた。（写真2）
- ・流量が $1.5\text{m}^3/\text{h}$ まで低下した後に、ポンプの停止操作が実施された。集中監視室の操作によりポンプが停止した後に、現場にてポンプに異常がないことを確認し、集中監視室と情報共有していた。

- ・14時39分に問題なく流量が $3.0\text{m}^3/\text{h}$ から $0.0\text{m}^3/\text{h}$ に変更され、原子炉への注水が停止された。注水停止前後のプラントパラメータを確認した結果、有意な変動は見られなかった。
- ・東京電力によると、注水停止試験は7日間実施され、4月16日に注水が再開される予定とのことである。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
集中監視室と連絡を取る様子



(写真2)
開度計を確認する様子

(2) 瓦礫等一時保管エリアW2の作業状況

3月2日、物揚場排水路に設置されている簡易放射線検知器において「高警報」が発生し、全ベータ放射能が高い（全ベータ放射能：890Bq/L）排水が観測された事象について、東京電力が当該排水路の流域を調査したところ、3月22日に瓦礫等一時保管エリアW2（以下、「W2エリア」とする。）で放射線量率が高いゲル状物質が確認された。3月24日にゲル状物質の回収等が実施され、その後、当該エリアのアスファルトの剥ぎ取り作業が計画されていたことから状況を確認した。（前回確認：令和3年4月5日）（図1）

- ・本日W2エリアを確認したところ作業は実施されていなかったが、旧研修棟の南側にW2エリアのアスファルトの剥ぎ取りに用いられる重機が仮置きされていた。（写真3）



(写真3)
重機の仮置きの様子
(旧研修棟南側)

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。